

少年部・学童部の投球制限について

全日本軟式野球連盟 2014 年度版 競技者必携 p21～「競技に関する連盟特別規則」

p28 十八 2. 少年部・学童部の投球制限

投手の投球制限については、肘・肩の障害防止を考慮し、1日7イニングまでとする。

ただし、特別延長戦の直前のイニングを投げ切った投手に限り、1日最大9イニングまで投げる
ことができる。

なお、学童部3年生以下にあつては、……“以下省略”……

☆ 少年部・学童部の投手の投球制限については、上記規則のとおり、1日7イニングまでとし、特別
延長戦に限り、2イニングまで投げる事ができる。

* 同一投手は、1日7イニングまで投げる事ができる。

* 特別延長戦に限り、1日2試合で2イニングまで投げる事ができる。

したがって、1日7イニングと特別延長戦の2イニングは別の取り扱いとなる。

* 特別延長戦に投げる事の出来る投手は、特別延長戦に入る直前に投げている投手か、新たに
登板する投手とする。

※ 以下の例示を参考にして下さい

例示 1

(1日一試合の場合)

特別延長戦

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	A	A	A	A	A	A	A	A	A

先発したA投手が7回まで投げ、特別延長戦になったため8回・9回を継続して投げる。

(上記、A投手の投球回数は 7イニングと特別延長戦 2イニング)

例示 2

(1日一試合の場合)

特別延長戦

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
					B	B	B	B	B

5回からリリーフしたB投手が7回まで投げ、特別延長戦になったため、8回・9回を継続
して投げる。(上記、B投手の投球回数は 3イニングと特別延長戦 2イニング)

例示 3

(1日二試合の場合)

特別延長戦

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
第一試合目	A	A	A	A					
第二試合目					A	A	A	A	A

第一試合目に4イニング投げたA投手が、その日の第二試合目の5回から登板して7回まで
投げ、特別延長戦になったため、8回・9回を継続して投げる。

(上記、A投手の投球回数は 7イニングと特別延長戦 2イニング)

例示 4

(1日二試合の場合)

特別延長戦

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
第一試合目					A	A	A	A	
第二試合目				A	A	A	A	A	

A投手が第一試合目の5回からリリーフして7回まで投げ、かつ、特別延長戦を1回投げた。
A投手は第二試合目の4回からリリーフして7回まで投げ、特別延長戦になったため8回だけ継続して投げた。

(上記、A投手の投球回数は 7 イニングと特別延長戦 2 イニング)

【注】A投手は第一試合目の特別延長戦で1イニング投げており、かつ、第二試合目の特別延長戦でも1イニング投けているので、この日のA投手は、特別延長戦において合計2イニングを投けているので、第二試合目の特別延長戦が9回に入れば投手交代となる。

例示 5

(1日二試合の場合)

特別延長戦

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
第一試合目	A	A	A	A	A	A	A	B	B
第二試合目	B	B	B	B	B	B	B	C	C

先発した投手が7回まで投げ、特別延長戦になったため、新たなB投手が登板し、特別延長戦の8回・9回を投げる。

(上記、A投手の投球回数は 7 イニング)

(上記、B投手の投球回数は 7 イニングと 特別延長戦 2 イニング)

(上記、C投手の投球回数は 0 イニングと 特別延長戦 2 イニング)

【注】上記の場合、特別延長戦を投げたB投手は、第二試合目に7イニング投げることができるが、特別延長戦には投げられない。

【注】上記の場合、第一試合目に投げたA投手は、第二試合目の特別延長戦のみに再登板することはできない。